別室登校について

―効果的な保健室登校指導についての一考察―

青　木　真　理*

教室不適応の児童生徒を対象に保健室に滞在させるいわゆる「保健室登校」あるいは保健室以外の部屋を使っての「別室登校」は多くの小学校・中学校で行われているが，保健室登校から教室復帰を実現することは簡単ではないという現状がある。本論では「保健室登校」を教室復帰につなぐための効果的な指導の方法についての考察を行う。

〔キーワード〕保健室登校　　別室登校　　教室不適応　　教室復帰

1．別室登校，保健室登校

教室で過ごすことができない児童生徒を教室以外の場所で過ごさせ，そこでの指導援助を通じて教室復帰あるいは高校進学を目指す「別室登校」は現在多くの学校，特に中学校で行われている。全国的な「別室登校」の調査はないが，京都府教育委員会が平成21年，22年に行った京都府のすべての小・中学校（京都市を除く）での別室登校の実態調査[1]は，筆者の知る限りでは最大規模の調査である。それによると全小学校の25.8%，全中学校の77.8%で「別室登校」が実施されており，平成21年度には，小学校111名，中学校340名の児童生徒が「別室登校」を行っていた。

「別室登校」は，不登校から再登校に至る過程での「慣らし登校」的に行われる場合と，登校状態から長期欠席に陥る可能性のある児童生徒を水際で食い止める場合と２種類ある。不登校を呈する児童生徒の多くは，クラスの人間関係のもつれを経験して，児童生徒が多くいる教室という場所を恐れるし，また，自分の不適応状態を自覚させる場所としての教室を忌避する傾向にあるから，教室以外の場所はたとえ学校であっても，教室よりはストレスが小さく，滞在することが可能になる場合がある。「別室」が用意されることで長期欠席が回避されるのは事実であろう。しかし，「別室」と，ストレスの多い「教室」のあいだの段差は，教室不適応傾向の児童生徒にとっては小さいものではなく，それは前述の京都府の調査結果にも示されている。同調査において分析された教室復帰傾向については，教室復帰へと向かった「前進」が小学校49.1%，中学校26.8%，変化がなかった「停滞」が小学校38.2%，中学校56.1%，状態がよくならなかった「後退」が小学校10.0%，中学校16.3%であった。

したがって長期欠席を回避させるという意義を持つ「別室登校」が，教室登校へとつながるような指導の仕組みを考えることは，喫緊の課題と言えるだろう。

本論では，先行研究を渉猟しつつ，筆者のスクールカウンセラーとしての経験および福島大学総合教育研究センター附属臨床心理・教育相談室での経験を基盤として，教室復帰へとつながる効果をもつ別室登校のありかたを考察する。

資料として用いる主な先行研究は，前述の京都府の調査のほか，宮下紗恵が保健室登校児童生徒支援の経験を持つ養護教諭にインタビューを行った調査[2]，大幡雄大が福島県の中学校の保健室に一定期間通って関与観察を行った調査[3]，須藤博子が保健室の付設された相談室で行ったスクールカウンセラー活動についてまとめた研究[4]，梅原マサ子の保健室登校支援の実践[5]である。

2．「別室登校」が「保健室登校」である意義とは

筆者は別室登校が社会から遠ざかった生徒の社会再参加を促し，参加のための練習機会を与えられる場，人間関係づくりの練習ができる場として機能するべきであると考える。「別室」の実態として，児童生徒が「別室」でひとりで過ごすケースがあるが，このような別室は，社会再適応の訓練となりえない。別室には，「誰か」がいる必要がある。大勢の人間を恐れる不適応児童生徒が耐えることのできるひとり，ないしはごく少数の「誰か」，当該生徒が信頼を寄せることのできる「誰か」が必要なのである。木南[6]は「別室にはその部屋の“主”が必要」と述べている。学習室や会議室といった場所に教職員が常駐することは難しい。都道府県によっては別室担当者が加配される場合もあるが，多くの学校では遊撃手的なスタンスをとることのできる教職員はいない。

「別室」が保健室である意義は，そこにある。保健室には養護教諭という「主」がいるのである。保健室という場所の特徴を挙げてみよう。

＊　福島大学総合教育研究センター教育相談部門

まず，養護教諭が常駐している。それは保健室登校者をひとりにしないということを意味する。保健室登校者に関わりつつ観察する養護教諭は，保健室登校者の現状についてのアセスメントを行い，必要な関わりへの促しを行うことができる。

ついで，保健室には多様な人が出入りするという特徴がある。体調不良やけがの手当てのために児童生徒が訪れるし，しばしば付き添いの児童生徒含めて複数でやってくる。休み時間は教室に軽い不適応感をもっている児童生徒が息抜きにもやってくる。教員すら，体調不良を訴えて，いつもとは違った姿でやってくるかもしれない。保健室はどこかしら「弱った」人たちが出入りする場所で，"不調の普遍性"とでも言うべきものがある。

同時に保健室滞在には時間のリミットがある。休憩時間に来る児童生徒はチャイムが鳴れば教室に戻ることを促されるし，体調不良でベッド休養する児童生徒も休養で体調が回復しなければ早退する手続きをとられる。

不調の普遍性が存在するということは，学校・教室不適応の児童生徒にとって，不調を抱えた自分がそこにいてもよいのだ，と思わせてくれる属性であると言えるだろう。「がんばりすぎなくてもよい場所」「弱音の吐ける場所」と認識されるかもしれない。他方で，保健室滞在にリミットがあるということは保健室登校者に次のステージへの移行を示唆する。

以上の理由から，別室登校が保健室登校である意義は大きいと言えるだろう。

３．保健室登校を効果的にすすめるための５つの留意点

本節では保健室登校を効果的にすすめる，つまり教室への復帰の実現性を高めるための５つの留意点について述べる。それは，

契約
自主性・自律性
コミュニケーション能力・社会性
学力補充
保健室登校指導の組織的運営

の５点である。

１）契約

保健室登校を開始するにあたって重要なのは本人ならびに保護者の意思確認である。そこではまず保健室登校の目的を確認する。その際，保健室登校がよりよい学校適応を目指す途上であることを確認する必要があろう。

次に確認する内容は，保健室でどう過ごすかで，当該児童生徒の現状を見ながらではあるが，学習，人とのつながりの回復につながるような活動内容が盛り込まれることになるだろう。

養護教諭を長年務めた梅原マサ子[5]は保健室登校の中学生に，下校時に毎回「無理はしなかったか」「自分の気持ちは伝えられたか」「できることをやったか」の３点の確認を行っていたが，これらは保健室登校の意義，目標，内容を含む確認事項と言えるだろう。つまり，言葉のムードは優しくても，当該生徒がその時点でもちうる能力を精一杯発揮することを求めている。と同時に，できること以上の努力についての制限も加えている。そして，保健室登校児童生徒の多くが，適切な感情表現，自己主張をできずにいるから，それが少しずつでもできるようになることが，目標のひとつである，と示唆しているのである。

２）自主決定・自律性育て

次に強調したいのは，当該児童生徒の自主決定・自律性の尊重とその育成である。そのためには個別時間割の作成とそのふりかえりが役立つ。実際に保健室登校の現場では，図１のような個別時間割が用いられることが多い。この表は，本センターの教育臨床研修講座等に参加した養護教諭の実践例をいくつか集め，それらを総合しながら筆者が試作した。

大幡の研究[3]の調査協力者である養護教諭の場合は，「別室登校生徒が１日をどのように過ごしていたかについての記録」をつけさせた。生徒は登校時にその日の活動予定を記入し，下校時に実際の活動とコメントを記入する。養護教諭は記録簿を学級担任に見せてコメントをもらい，教頭に押印してもらうよう，生徒に促す。記録簿は養護教諭が保健室に保管し，生徒が見たい時に見ることができるようにしていた。この実践では，生徒個人の立案とふりかえりのみならず，学級担任と教頭との接触により，生徒の行動の強化や修正が行われ，同時に，そのことが，生徒と養護教諭以外の教員との橋渡しにもつながっている。

年　月　日（　）

今日の心のお天気	☀ ☁ ☂	
1限	9時半　登校	○
2限	国語　漢字　２年ドリルp35～	p40までできた
3限	数学の友　p10～12	P11まで
4限	保健室掲示の手伝い	○
給食	保健室で食べる	○○ちゃんが来てくれた
5限	カウンセリング　相談室	○
6限	職員室へ挨拶して帰る	
放課後		
自己評価	朝はだるくて帰りたかった。給食のとき○○ちゃんが来てくれたので，帰らないでよかった。	
養護教諭より	だめだ，と思ってもがんばれたのがよかったよ。掲示の手伝い，助かりました。ありがとう。	
学級担任より	数学，少しずつ取り組めるようになりましたね。○つけしておきます。次は英語はどうかな。	

図１　保健室登校者の個別時間割の例

３）コミュニケーション・社会性育て

保健室登校児童生徒は人間関係が苦手だったり，人間関係につまずいて憶するようになっていたりするこ

とが多い。保健室でまずは１対１の関係，つまり養護教諭と本人の関係を築き，保健室で安心して過ごせるようになることが期待される。宮下[2)]の調査に協力した養護教諭のひとりは保健室登校開始時に「安心していられるように，居場所づくりと信頼関係の構築を目指す」と述べている。養護教諭との信頼関係が築かれたら，次第に他の関係が広がっていくことが期待される。養護教諭以外の教員や，同じ保健室に出入りする児童生徒などが，あらたな関係を持つ対象となる。そうした関係の広がりを達成するには養護教諭の“橋渡し”機能が重要な役割を果たす。

４）学力補充

不登校の背景には学力の問題が存在することが多い。低学力や，得意不得意の差が大きいケース，また，もともと学力に問題はなくても欠席が続くうちに習熟が遅れるというケースもある。保健室登校では当該児童生徒のその時点での学力のアセスメントを行い，それに応じた学習教材を提供する丁寧さが必要であろう。また，短時間でも個別の指導（教科担任の保健室訪問，学習教材の配布と回収，評価）が行われればさらに当該児童生徒の学校・教室への適応感を改善することができるだろう。その際，教科指導をコーディネートする役割が必要となる。中学校の場合は，学年主任がその任に当たることが多い。

５）保健室登校指導の組織的運営

保健室登校指導が組織的に行われるようにするためには，まず養護教諭と学級担任の連携が重要であり，次いで学級担任を中心とする学年所属教員の連携が重要となる。上述した保健室での個別教科指導のコーディネートを誰が担うのか，どのように行うか，ということは重要であるし，当該児童生徒が教室に再参加する意欲と準備を始めたとき，参加の際の配慮について合意しておくことも必要である。

養護教諭とスクールカウンセラー（以下SC）の連携も重要で，とくに保護者支援についてSCの力が活用できるだろう。

養護教諭と管理職の連携は言うまでもなく重要で，養護教諭の立場を理解して応援する管理職，あるいは，管理職に保健室登校支援の意図・目的・運営方法を理解してもらうような養護教諭の働きかけが前提として必要ということになる。

４．保健室登校における養護教諭の機能

この項では，３.で述べた保健室登校を効果的にすすめる５つの留意点に係って，期待される養護教諭の機能について述べたい。

養護教諭の山本浩子[7)]は「養護教諭の保健室登校援助実践の構造」という研究のなかで，養護教諭の援助には「みまもる」「はぐくむ」「つなぐ」「みちびく」の４つのカテゴリに分けられると論じているが，それを敷衍させて，保健室登校指導における養護教諭の機能として，「受け入れ機能」，「アセスメント機能」，「橋渡し機能（黒子機能）」，「評価する機能（称賛する機能）」，「直面化させる機能」，「保健室登校者のメタ認知に働きかける機能」，「保健室登校をマネージメントする機能」を提案したい。

１）受け入れ機能

受け入れ機能は，保健室登校者のあらたなチャレンジの一歩を見守るというもので，その際の養護教諭にはあたたかさ，安定感，適度な距離の維持が期待される。先述の山本の「みまもる」援助に相当する。

２）アセスメント機能

アセスメント機能は，保健室登校者の力を見立てる機能である。見立てには短期の見立てと中長期の見立てがある。

中長期の見立ては，性格，対人関係，知能，学力，自律性など当該生徒の属性について，そして保健室登校の中で目指すもの（＝目標）を見立てるもので，それらは保健室での観察のほか，学級担任やSCとの情報交換のなかで見出される。短期の見立ては，その日の当該児童生徒の体調，気分，等についてであり，保健室に常駐する養護教諭だからこそ行いうるものである。この二つのアセスメントが互いに関係しあい，小さな修正がそのたびに加えられていく。保健室登校者を次のステージに促すタイミング，あらたに加えられる活動内容の吟味は，このアセスメント機能を基盤として行われる。

３）橋渡し機能（黒子機能）

橋渡し機能は，保健室登校者と教員やSC，保健室登校者と他の児童生徒をつなぐ機能である。大幡[3)]の研究も「人間関係の橋渡し」に注目している。大幡の研究の協力者である養護教諭は，橋渡しが実に巧みである。養護教諭は「この子だったらうまく付き合えそうかなと観察している」と述べ，大幡は「観察することによって人間関係の糸口を日頃から探しているようである」と考察している。また大幡は保健室での関与観察を通じて「クラスの生徒や先生方に対して，授業に誘うように頼むこともあった。授業に誘えばいつでも行けるというわけではないので，生徒の状態を日々観察しているからこそできる働きかけなのではないだろうか」とも述べている。このような，アセスメントを基盤としながら生徒同士の人間関係をつなぐ橋渡しのほか，養護教諭以外の教員と当該生徒をつなぐ橋渡しもこの養護教諭は丁寧に行っていた。その点について大幡は保健室滞在中に「先生方がたびたび保健室を

訪れていた」のを目撃し，「養護教諭の橋渡しによって習慣化していった背景があったのだろう」と考察している。大幡がインタビューした教員のひとりは，保健室登校生徒の人間関係の広がりについて，養護教諭が「一つのベース」となっていて，そこから「人間関係がスタートできているのではないか」，養護教諭を介して「他の先生方が（保健室に）入りやすくなっている。呼ばれて来ているうちに習慣化してきて，言われなくても来るようになるのではないか」と述べているので，この養護教諭が保健室と保健室外の世界を様々な仕掛けでつなぐことに成功していたことがうかがえる。

この養護教諭の例から考えると，橋渡しは，養護教諭と保健室登校者との信頼関係づくりをベースとし，養護教諭による丁寧なアセスメントに基づき行われるものである。

つなぎ方には，児童生徒の面前でつなぐ場合と水面下でつなぐ場合があるだろう。面前でつなぐ場合は，養護教諭が同席しておしゃべりしたり作業をしたり，ということができよう。

水面下でつなぐ場合は，黒子機能と言い換えることもできるだろう。大幡が紹介した養護教諭の実践に見られるように，生徒や教員に当該生徒を授業や部活に誘うよう頼む，ということがある。また児童生徒だけでなく，保護者を対象として橋渡し機能ないしは黒子機能が発揮されることもある。当該児童生徒を迎えにきた保護者とおしゃべりし，子どもの様子の報告をしたり，情報交換したりして，保護者と子ども，保護者と学校をつなぐ。保護者を情緒的にサポートしつつさりげなく保護者の状態をアセスメントし，そのなかで，必要と感じられればSCとのカウンセリングを勧める。

いずれの場合も，つなぐ対象やタイミングは，前述のアセスメントをもとにして行う。

4）評価する機能（称賛する機能）

評価する機能，称賛する機能は，保健室登校者がその日の活動を終えふりかえりシート等で自己評価を行う際に発揮される。その自己評価にもとづき，養護教諭が一定の評価（賞賛する，もう少しがんばれるところはどこかな，と問う）を与え，次につなげる。先述の梅原の下校時の３つの確認は，当然この評価と関連する。

5）直面化させる機能

直面化させる機能は，日々の観察による見立てをもとに，タイミングをはかって適切に押し出すということである。たとえば「授業に参加できるくらいの力がついたから，やってごらん」と声をかけ，同時に，教室に参加するにあたって，心配なことを言語化させる。心配なことが言及されたら，その心配なことをどうやって解消したらいいかを共に考える。授業担当教員から指名されることが心配ということなら，担当教員とあらかじめ話しておくという方法があるのではないか，と示唆を与えることもできるだろう。授業内容が心配ということであれば，あらかじめ予習しておくことを提案することができる。「席が前の方にあるので，他の生徒みんなから見られているような気がするのが嫌だ」ということであれば，そのことを学級担任と話してみようと提案する。そしていずれの場合も「橋渡し機能」につなげて対象の教員と本人が話し合えるようにする。直面化させる機能は，保健室登校者があともう少しの努力で超えることができるかもしれない困難を回避しようとする，その前に立ちはだかるということである。保健室登校者に「できるはず」と声をかけて内的なリソース（挑戦する力やこれまでの経験）に気付かせるということでもある。

大幡[3]の関与観察のなかでも，養護教諭が生徒たちとのおしゃべりのなかで「逃げてんじゃないの？」と切り込む場面が記録されている。

6）保健室登校者のメタ認知に働きかける機能

保健室登校者のメタ認知に働きかける機能は，狭くなりがちな当該児童生徒の視野を広げる働きかけである。たとえば「他の生徒は毎日がんばっているのに私は何もできていない」などと否定的な自己評価に終始して努力を放棄しようとするような場合，今までの歩みをふりかえり，「できていることもある」ことを認識させたり，ゴールを再認識させることが，努力の維持につながりうるだろう。また，保健室登校者は支援される者として登校を始めるが，保健室にいるあいだに交流を持つことになった他の児童生徒に保健室登校者が何らかの影響を与えたり，一定の役割を担っていたりするようになり，一方的な支援関係ではなく，互恵的な関係が育っていくことがある。そのことにふれてたとえば，「○○君は，あなたがいるから僕もがんばろう，と思ってるんだよ」などと述べて気づかせることが可能であろう。

そのようなことを養護教諭から繰り返し指摘されていた保健室登校者が，自ら物の見方を刷新することができるようになれば，それはより自律的な対応を身につけ，あらたな自己認識を得たということになろう。

7）保健室登校をマネージメントする機能

最後に保健室登校をマネージメントする機能について述べておく。まずは関係者の連携をマネージメントするということである。立ち話だったり職員室等での保健室登校状況報告であったり，学級担任とSCとのミニ会議だったり，そういう様々な場で，保健室者に係る人たちの連携をマネージメントするのである。また，保健室登校者についての日々のアセスメントにも

とづき，次の計画実行を検討することも含まれる。それは，保健室登校からふたたびひきこもりになりそうな可能性のある児童生徒に何らかのアクションを起こすことだったり，逆に教室に参加するための計画を検討するということもある。

このようなマネージメントを可能にするためには，保健室登校のみならず学校コミュニティ全体を見渡しながらアセスメントし，リソースを発見しながら活用するという，養護教諭の広い視野と細やかな目配りが必要であろう。

5．「世間」としての保健室

須藤博子ら[4]は，保健室に付設された相談室におけるスクールカウンセラーの活動について考察し，その中で，保健室が不適応の児童生徒にとって，無理なく少しずつ出会っていく「社会」となりうることを見出した。

保健室はいわば「護られた世間」とも言えるだろう。保健室登校者は「護られた世間」の中で，社会刺激へのexplosureを試みることができる。そのためには，保健室登校者の耐性等のアセスメント，explosure状況のコントロールが重要であって，それは「主」たる養護教諭の仕事と言えるだろう。

「護られた世間」のなかで他者との交流を再開すること，そのなかで自己認識を深めることが，保健室登校者を次のステージへの促すことになるし，また保健室登校をした期間が彼らのその後の人生のなかで意味をもつ体験となるのではないか。

6．おわりに

保健室登校を教室復帰につなげるための方策を主に養護教諭の活動のありかたに焦点づけて述べてきたが，前提として重要なことのひとつは，保健室登校のありかたについて，学校スタッフ間で共通認識が保たれていることである。養護教諭のイニシアティヴのもとにそれぞれの学校ならではの保健室運営のありかた，ルールについて話し合い，確認し，共通認識につなげる。そして年度始まりの時期などに確認をしておくことが必要であろう。

註

1）京都府教育委員会　2011「別室登校Ⅰ」～別室登校児童生徒の実態把握と支援の在り方～，京都府教育委員会　2012 「別室登校」 ～教室復帰に効果的な関わり～

2）宮下紗恵　2011　養護教諭による保健室登校支援のあり方について―中学校での実践事例から―　福島大学大学院人間発達文化研究科修士論文

3）大幡雄大　2015　中学校における別室登校生徒への支援についての一考察―別室登校生徒の人間関係に焦点を当てて―

4）須藤博子，青木真理　2002　保健室に敷設された相談室の役割　福島大学教育実践研究紀要　第43号

5）青木真理，水野晴夫，梅原マサ子　2004　逐語事例を通しての集団コンサルテーション　福島大学教育臨床事例研究第３号

6）木南千枝　2005　学校内適応指導教室としての別室登校の試み　臨床心理学第５巻第１号

7）山本浩子　2007　養護教諭の保健室登校援助実践の構造　学校保健研究　48